日本税政連

発行所
日本税理士政治連盟
東京都品川区大崎１－11－８
日本税理士会館（〒141-0032）
電話　03（5435）0910
定価　１部100円
編集発行人
小島　善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含みます。

第57回定期大会議案を決定

運動方針など８項目を審議

正副会長会

日税政は8月23日、日本税理士会館（品川区）において第2回正副会長会（太田直樹会長）を開催した＝写真。

会議には正副会長会構成員のほか、副幹事長、鈴木剛会計監事が出席した。

会議では主に第57回定期大会に提案する8議案などの重要事項を審議・決定した（定期大会議案の抜粋は5～6面）。定期大会は、9月28日、オークラ東京にて開催される。

議事においては、大会提出議案をはじめ、大会の運営方法や、税制改正への対応、税政連の組織・財政のあり方、税理士による後援会への支援のあり方などについて審議や報告、意見交換が行われた。

大会提出議案は、①令和4年度運動経過並びに組織活動報告承認の件、②令和4年度収支決算承認の件、③日本税理士政治連盟規約一部変更の件、④令和5年度運動方針決定の件、⑤令和5年度組織活動方針決定の件、⑥令和5年度収支予算決定の件、⑦役員の任期満了に伴う改選の件、⑧大会決議決定の件の8議案であり、賛成多数により承認され、大会に提出されることとなった。

このほか、定期大会の運営方法について、吉川裕一幹事長から大会当日のスケジュール等についての報告があった。

大会の代議員数については総数を200人とし、各単位税政連の割当については、各単位税政連に2人（計30人）を均等に振り分け、残りの170人を7月1日現在の税理士会員数（税理士法人を除く）に応じて比例配分することとなった。これによる単位税政連別の代議員の割当は表の通りとなった。

税政連名	会費免除者を除く税理士会員数（令和5.7.1現在）	均等割	会員割数	代議員数割
東京	23,961	2	51	53
東京地方	5,057	2	11	13
千葉県	2,517	2	5	7
関東信越	7,517	2	16	18
近畿	15,209	2	32	34
北海道	1,860	2	4	6
東北	2,479	2	5	7
名古屋	4,776	2	10	12
東海	4,329	2	9	11
北陸	1,443	2	3	5
中国	3,207	2	7	9
四国	1,640	2	4	6
九州北部	3,497	2	7	9
南九州	2,241	2	5	7
沖縄	484	2	1	3
合計	80,217	30	170	200

太田会長　日税連会長に就任

本連盟の太田直樹会長が、去る7月27日の日本税理士会連合会定期総会において、日税連の新会長に就任した＝写真。

太田会長は、令和元年9月に日本税理士政治連盟会長に就任、令和4年の第六次税理士法改正などに携わった。

なお、太田会長は、本連盟会長を、来る9月の定期大会まで務めることとなっている。

7税政連会長決まる

本年は役員改選の年に当たる。このほど東京地方、千葉県、関東信越、名古屋、九州北部、南九州及び沖縄の定期大会で新会長が選任された。新会長の氏名は次のとおり。

鈴木崇晴（東京地方＝新）、美保哲夫（千葉県＝新）、小林俊一（関東信越＝再）、菱田裕之（名古屋＝再）、永松雄一郎（九州北部＝新）、宮本律夫（南九州＝再）、羽地明人（沖縄＝再）

鈴木崇晴氏

美保哲夫氏

小林俊一氏

菱田裕之氏

永松雄一郎氏

宮本律夫氏

羽地明人氏

日本税理士政治連盟
第57回定期大会のご案内

日　時　令和５年９月28日（木）
　　午後１時～午後４時
場　所　オークラ東京
　　本館１Ｆ「平安の間」
　　東京都港区虎ノ門２－10－４
　　☎03-3582-0111
議　案　第１号議案
　　令和４年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
　　第２号議案
　　令和４年度収支決算承認の件
　　＜監査報告＞
　　第３号議案
　　日本税理士政治連盟規約一部変更の件
　　第４号議案
　　令和５年度運動方針決定の件
　　第５号議案
　　令和５年度組織活動方針決定の件
　　第６号議案
　　令和５年度収支予算決定の件
　　第７号議案
　　役員の任期満了に伴う改選の件
　　第８号議案
　　大会決議決定の件

主な内容

記事・幹事会を開催……2面
地方短信・近畿税政連が支部連会長・後援会会長連絡会議を開催……3面
地方短信・各単位税政連が定期大会を開催……4面
特集・第57回定期大会議案（抜粋）……5～6面

お知らせ
「日本税政連」10月号は、11月号との合併号とし、11月1日に発行します。

針葉樹

今年も盛夏に第73回税理士試験が行われた。今回の受験申込者数は4万1000人強。前回に比べて4000人余、12％の増加だ。令和4年の税理士法改正により受験資格の緩和が行われ、簿記論、財務諸表論の申込者が2割強も増えた。年齢別の申込者数は分からないが、若い世代の関心が高まったならば喜ばしいことだ▼ただ、わが国の税制はどこに向かってゆくのだろう。「成長と分配の好循環」をめざし、さまざまな税制改正が行われる。しかし改正される度に複雑になる▼申告納税制度の原則により、納付すべき税額は納税者自らが行う申告により確定する。今の税制はこの原則から大きくかけ離れ、税の専門家でさえ判断に迷うほどだ。時には自動生成AIに判断を委ねよか。否、税に困った人に寄り添い、力になれるパートナーはやはり人であり、それが我々税理士である▼国籍、性別、働き方等の多様性を認め合える時代になりつつある。新星の税理士には、AIをIA（インテリジェント・アシスタント）として活用し、新しい発想で更なる活躍を期待したい。（藪本）

申込受付中です！

詳しくは8月17日発行の「日本税理士共済会からのお知らせ」をご覧ください

おしどり保障

・税理士とその配偶者のみが加入できる"ご夫婦の生命保障"
・新規加入は65才まで、保障は80才まで。

申込締切日 9月22日（金）

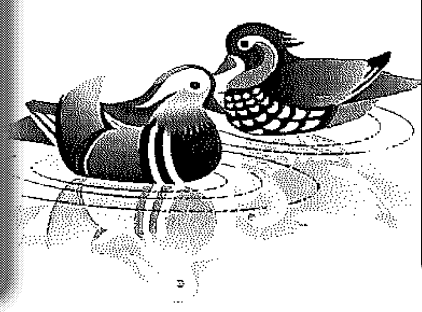

個人年金

・月掛1万円から最高50万円まで。
・新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。
・職員の方も個人で加入できます。

申込締切日 9月29日（金）

モバイルサイトはこちら
にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F
TEL 03-5740-0321　http://www.zeirishikyosai.com
日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

定期大会議案などを審議

幹事会

日税政は8月9日、日本税理士会館（品川区）において第1回幹事会（吉川裕一幹事長）を開催した＝写真。

会議には幹事会構成員のほか、太田直樹会長が出席した。

会議では、令和5年9月28日、オークラ東京にて開催する第57回定期大会議案8議案を審議した。

この大会議案は、8月23日の正副会長会の議を経て、9月28日の定期大会に上程される。

また、大会への諸準備について、大会及び懇親会での役割分担について確認を行い、大会での決議文朗読は原則として各単位税政連の幹事長が担当することとした。

その他の議題では、後援会活動に係る助成金について審議し、これを行うことを決議した。本助成金は、後援会活動の活性化のために後援会対策委員会の行う施策である。定期総会若しくは後援会長連絡会議を開催した場合に、日税政から助成金が支給される。

財政面では令和5年度組織強化助成金の支給の時期・方法等が諮られた。

また、税制改正への対応として、一斉陳情を10月中旬以降に行うことを決定した。

決算・予算案などを検討

財務委員会

日税政は7月28日に日本税理士会館において第1回財務委員会（田達満委員長）を開催した＝写真。

会議には財務委員会構成員のほか、吉川裕一幹事長が出席した。

会議では、主に令和4年度収支決算案及び令和5年度収支予算案などについて検討を行った他、組織強化のために各単位税政連に支給する助成金について協議した。

5年度予算については各委員会が予定する施策に基づき協議を行い、メリハリのある予算案とするように検討が行われた。

その他の議題では5年度組織活動方針や役員改選期のため事務引継事項について内容を審議した。

幹事会提出議案を審議

正副幹事長会

日税政は8月1日、日本税理士会館（品川区）において第1回正副幹事長会（吉川裕一幹事長）を開催した＝写真。

会議には正副幹事長会構成員のほか、太田直樹会長が出席した。

会議では主に第57回定期大会議案についての審議及び定期大会に向けた諸準備についての検討が行われた。

第1号「令和4年度運動経過並びに組織活動報告承認の件」から第8号「大会決議決定の件」までの8議案の検討を行い、字句の修正や文言の入れ替えなどの正副幹事長会の意見を反映したものを幹事会へ上程することとした。

また大会の運営を検討し、①代議員総数は200人とする、②懇親会一般招待者の範囲は報道関係者も含めたコロナ前の人数とすることを決定した。

定期大会で審議される日本税理士政治連盟規約の変更に伴う、会務執行規則変更案は幹事会において引き続き審議・検討を行うこととした。

その他の議題では、税制改正への対応として一斉陳情の方針を検討し、また財政面では令和5年度組織強化助成金の支給の時期などが諮られた。

地方短信

税理士による石破茂後援会が定期総会開催

中国税理士政治連盟

6月30日、ニューオータニ鳥取（鳥取市）において「税理士による石破茂後援会」（自民・鳥取1区）の定期総会が開催された＝写真。

当日は来賓として、井上博夫中国税政連幹事長、中尾修治郎鳥取県連会長の出席があった。

総会の議事は全て承認可決された。

続いて石破議員からは国政報告があり、防衛費の増額・少子化政策・GX投資などさまざまなテーマでの講演となった。

その後の懇親会においても石破議員は各テーブルを回り、後援会会員との気さくに親睦を深めていた。

新春号の写真募集します

「日本税政連」令和６年新春号１面に、会員が撮影した写真１点を掲載します。広報委員会で選考し、採用者には、ＱＵＯカード（3000円）を贈呈します。

＜テーマ＞
新春に相応しい写真をお願いします。

＜提出物＞
Ａ４判以上の写真又はデジタルデータ（未公開に限ります）

＜提出先＞
〒141-0032東京都品川区大崎１-11-８日本税理士会館５階
日本税理士政治連盟広報委員会
メール
nichizeisei@nichizeiren.jp

＜締　切＞
令和５年11月末日

＜問合先＞
日税政事務局
広報担当ＴＥＬ03-5435-0910

議員連盟ニュース

自民党の税理士制度改革推進議員連盟に、新たに次の議員が入会した。これにより同議連メンバーは233人（衆議院議員175人、参議院議員58人）となった。（令和5年8月1日現在）

鈴木英敬 衆・三重4区

南字星

デフレ明け

中国会　岡本　倫明

コロナ明けとともに、一気にデフレ明けとなった。

30年以上ものあいだ、デフレでモノの値段が上がらないことにすっかり慣れてしまった我々は、オイルショックのときの狂乱物価の時のように（生まれたころであるが）、ざわざわしはじめた。供給側も最初は恐る恐る値上げをしていたが、最近では堂々と値上げをしている。

一方で株価もじわじわ上昇し、日経平均株価4万円も夢ではないのではないか。

最近購読（愛読）する日経新聞に値上げの案内が入った。用紙の値上げ等により、と書かれてあったが、なぜかWEB版も値上げされていて衝撃が走った。さらに、お詫びのしるしか布マスクが1枚同封されており、二度目の衝撃を受けた。コロナ明けでバルクセールされたものだろうか。

誰も使わないだろうと思って玄関の下駄箱の上に投げておいたが、いつの間にかなくなっていたところを見ると家族が使ったのだろうか。まだまだマスクの価値は落ちていないようだ。

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険
加入のおすすめ

この保険（主契約）は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

（例）うっかりミスなど
・税法上の選択誤りや届出失念
・優遇措置の適用失念
・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

さらに、「事前税務相談業務担保特約」をオプションで追加すれば、主契約における税理士業務以外でのアドバイス誤りにより過大納付税額（還付不能税額を含む）が発生した場合も対象となります。

（例）・合併に際しての助言誤りで繰越欠損金の期限切れが生じた
・法人設立時の資本金に関する助言誤りで免税期間が短縮された

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。
専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約）日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912　FAX 03-5435-0907
ホームページ ぜいばいほけん 検索
www.zeirishi-hoken.co.jp

地方短信

支部連会長・後援会会長連絡会議を開催

近畿税理士政治連盟

近畿税理士政治連盟（久保直己会長）は7月14日、近畿税理士会館（大阪市）において「支部連会長・後援会会長連絡会議」を開催した＝写真。

議題1では、6月23日に日税政において「令和6年度税制改正に関する要望」が機関決定されたことを受け、各後援会が関係国会議員等にできるだけ効果的な陳情を実施できるように、日税政より秋山典久政策委員長を講師に迎え、令和6年度税制改正要望に関する勉強会をおこなった。

日税連調査研究部では各単位税理士会から提出された「意見書」を基に審議し、毎年6月に「建議書」を取りまとめる。

日税政もその検討に参加し、日税連と日税政間において、建議書作成のための調整が行われる過程が説明された。

さらに「令和6年度税制改正に関する要望」および「令和6年度税制改正に関する建議・要望」リーフレットの構成と本年の要望の特徴についての解説がなされた。それに続いて、近税政の田達満幹事長と長谷川隆史国対委員長も登壇して質問をおこない、コメントをいただくパネルディスカッションがおこなわれた。

議題2では、今後予定されている衆院議員総選挙に向けての対策について、また衆院選挙区割りの変更についての説明が、長谷川国対委員長よりなされた。

議題3では、後援会支援規程の支援継続要件の達成状況について、そして支援規程経過措置の見直しについての報告が室谷後援会対策委員長よりあった。

議題4では、再び秋山日税政政策委員長より、令和2年に和解により終結した栃木税政連の事件について訴訟の経緯と今後の対策についての説明があった。

渓流

令和6年度税制改正要望

「令和6年度税制改正に関する要望」を令和5年6月23日の幹事会で決定した。

本連盟の規約第4条（目的）に「日本税理士会連合会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。」と規定している。

したがって、令和6年度税制改正要望項目は、税理士法に定める建議権に基づき日税連が6月22日、理事会で機関決定をした建議項目と同じである。

しかし、本連盟の要望書は主に国会議員に対して陳情をするためのものであるため、国会議員に対して簡潔に説明ができるように順番を「Ⅰ本要望書における重要要望項目」「Ⅱ税制改正要望項目（税目別に33項目）」「Ⅲ今後の税制改正についての基本的な考え方」という構成にした。「今後の税制改正についての基本的な考え方」は、建議書と違い最後の章立てにしている。

本連盟は、日税連における建議項目を実現すべく団結して活動をすることが目的である。したがって、議員への陳情の際に統一した説明がされるよう要望の内容については、要約されたA4版両面のカラーリーフレットとともに各項目についてパワーポイントで作成した資料を用意している。

令和6年度税制改正重要項目は「(1)中小法人の配当促進税制の整備を行うとともに、役員給与税制を見直すこと。(2)消費税の非課税取引の範囲を見直すとともに、軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと。(3)基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎的人的控除へのシフトを進めること。」の法人税制、消費税制、所得税制に関する3項目である。

令和5年度は「消費税のインボイス導入に関して柔軟な運用」ということを中心に陳情した結果、一定の成果があった。

令和6年度においても、日税連の建議項目が年末の税制改正大綱に取り上げられるように、国対委員会、政策委員会が中心になり、税理士による国会議員等後援会のサポートを受けて陳情活動を展開することになる。

改正要望は単年度で成果を得ることは難しいかもしれないが、「公平な税負担」「理解と納得のできる税制」「適正な事務負担」「時代に適合する税制」「透明な税務行政」という日税連・日税政の基本的視点に添って地道な陳情活動をすることにより成果が得られるよう邁進しなければならない。

（秋山）

地方短信

後援会会長会議を開催

四国税理士政治連盟

四国税理士政治連盟（清藤智彦会長）は7月21日、リーガホテルゼスト高松（高松市）において「後援会会長会議」を開催した＝写真。

開会にあたり、清藤会長より「後援会会長の皆さんには8月中の早期陳情をお願いしたい。今年、四国では参議院の補欠選挙が行われる。また、衆議院の解散もいつ行われるかわ分からないので、その対応については準備しておかねばならない。10月からはインボイス制度が導入されるが、複雑な仕組みなので現場ではミスが増えるのではないかと危惧するところがある。我々はもう一度、消費税は単一税率に戻すということを強く主張していくべきである」とあいさつがあった。

続いて、長谷川隆史日税政国対委員長を講師に迎え、令和6年度税制改正に関する要望の解説が行われた。長谷川委員長からは、まず、政治連盟がなぜ8月中の早期陳情をすることとなったかについて説明があり、次に「令和6年度税制改正に関する要望」が作成されたプロセスの中で、重要建議項目がどのように決定されたかについて説明があり、さらに、陳情時の説明のポイントの解説があった。

その後、活発な質疑応答が行われ、最後に岩佐誠志四国税政連幹事長より、各後援会の現状について説明があり、会議は終了した。

日本税理士政治連盟・太田会長
おめでとうございます！

昨年の繁忙期でも大活躍！ さらに効率化する新機能で今年も！

「年末調整」「確定申告」もJDL AIで！

JDL AI-OCR全国展示会 2023

10月2日より全国28会場で開催・参加無料！

――あらゆる会計事務所の業務改善の起点となる“入力業務の効率化”。
JDL AIの活用により入力業務を大幅に削減した会計事務所の実例をご紹介。
なかでも、限られた期間で処理を要する「年末調整」「確定申告」についての実例を詳しくご紹介いたします。

開催日程
札幌（10/3）、青森（10/11）、仙台（10/3）、郡山（10/6）、宇都宮（10/4）、新潟（10/6）、大宮（10/11）、川口（10/4）、千葉（10/5）、有楽町（10/3）、新宿（10/11）、立川（10/3）、町田（10/5）、横浜（10/6）、長野（10/3）、静岡（10/3）、金沢（10/2）、名古屋（10/3）、岐阜（10/11）、京都（10/10）、梅田（10/4）、難波（10/10）、神戸（10/10）、高松（10/10）、広島（10/6）、福岡（10/10）、熊本（10/5）、沖縄（10/4）
※本展示会は、1回2時間ごとの時間指定による予約制です（開催時間/9:30～16:30）。また、1事務所2名様までとさせていただいております。

JDL AI

JDL Japan Digital Laboratory
株式会社 日本デジタル研究所
本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3　☎03(5606)3111（大代表）
JDLホームページアドレス　https://www.jdl.co.jp/

開催日程・会場の詳細、展示会の最新情報はホームページをご覧ください！ JDL展示会 検索

地方短信

第57回定期大会を開催 コロナ前と同様規模で

関東信越税理士政治連盟

関東信越税理士政治連盟（小林俊一会長）は、7月3日、ザ・キャピトルホテル東急（千代田区）において、第57回定期大会を開催した＝写真。

本年は、新型コロナウイルス感染症の流行前の定期大会と同様に来賓を招待し、代議員250人中、112人の本人出席（委任状出席は106人）を得て、盛大に開催した。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて大石敬副会長の開会のことば、小林会長のあいさつ、大山博之関東信越税理士会会長から祝辞の後、議長に江本英仁顧問、副議長に若山実副会長が選出され、議事に入った。

大会に上程された議案は全て原案のとおり可決承認され、議事終了後、代議員代表者6人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、太田直樹日税政会長をはじめ、来賓から祝辞があった。その後、税理士会会員でもある若林健太衆院議員（自民・長野1区）から国政報告があり、秋山典久副会長の閉会のことばをもって大会は終了した。

懇親会では、54人の国会議員（代理含む）からあいさつがあり、参加者との懇談が行われた。

地方短信

第55回定期大会を開催 美保会長ら新役員承認

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟（平野芳和会長）は、7月14日、オークラ千葉ホテル（千葉市）において、第55回定期大会を開催した＝写真。

当日は、200人の会員が出席し、太田直樹日税政会長など多数の来賓の出席があった。

平野会長からあいさつがあり「インボイス制度に係る見直しなどは我々税政連の運動の成果であり、昨年の7月に行われた参議院通常選挙では、推薦した候補者全員が当選した。10月には衆議院及び参議院会館で3年ぶりに総勢124名により、一斉陳情を行うことができた。現在の最大の課題は組織率の向上である」と述べた。

続いて審議に移り、上程された第1号議案から第6号議案までいずれも満場一致で原案のとおり可決承認された。また、本年は役員の改選期に当たっており、美保哲夫新会長以下新役員が承認された。

その後、第2部では国政報告会が行われ、税理士による後援会のある国会議員と県知事、市長総勢19人の参加があり、4分間スピーチが行われた。

引き続き、4年ぶりに開催された懇親会では、国会議員や関連団体などが多数出席し、活発な意見交換を行い、盛会裏に終了した。

地方短信

公明党千葉県本部との政策要望懇談会に出席

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟（美保哲夫会長）は、8月8日、公明党千葉県本部において開催された政策要望懇談会に出席した＝写真。

当日は千葉県税政連から美保会長をはじめとして、5名が、公明党からは、平木大作参院議員（公明・比例）及び県、市議会議員11名が出席した。

懇談会では令和6年度税制改正要望について理解を求めた。特に消費税の非課税取引の範囲の見直しと、消費税の軽減税率制度についてなど活発な意見交換が行われた。

地方短信

第27回定期大会を開催 国会議員との協力確認

沖縄税理士政治連盟

沖縄税理士政治連盟（羽地明人会長）は、7月19日、パシフィックホテル沖縄（那覇市）において、第27回定期大会を開催した＝写真。

来賓には、久保直己日税政副会長、松川吉雄沖縄会会長が出席した。

久保副会長からは、令和6年度税制改正に関する要望や組織活性化に向けた活動について協力を求める旨の祝辞があった。

次いで、羽地会長から「令和5年度の税制改正法案が可決成立し、インボイス制度の見直しでは負担軽減措置がとられ一定の成果があった。災害関連法案では雑損控除期間が3年から5年に延長され、これも日税政と単位税政連との連携によって実現した結果であり、今後も国会議員と接触を密にしながら対応したい。また、監査委員の登用要請では一定の成果が出ており、これも引き続き対応していきたい」とあいさつがあった。

議案審議では、第1号議案から第6号議案までを原案どおり可決承認され、そのうち役員の任期満了に伴う選任の件では、羽地会長の再任を含む新たな執行部がスタートした。

最後に、閉会の辞をもって滞りなく定期大会を終了した。

地方短信

第57回定期大会を開催 4年ぶりに通常規模で

東京地方税理士政治連盟

東京地方税理士政治連盟（三堀孝夫会長）は、8月2日、横浜ベイホテル東急（横浜市）において、第57回定期大会を開催した＝写真。

今回の定期大会は4年ぶりに規模縮小がない通常の開催となった。

当日は神奈川県税政連の定期大会の後に東京地方税政連定期大会が行われ、その後に合同の懇親会が行われた。

議案審議においては、8議案を可決承認し、新会長に鈴木崇晴氏を選出した。また質疑応答では、会費収納率の低下の問題がなされたが、執行部として丁寧にかつ真摯に回答があった。

審議は滞りなく終了し、退任役員と国会議員後援会役員に感謝状の贈呈が行われた。

会場を隣に移して行われた懇親会には、多くの来賓と推薦国会議員が参加し、議員からはお祝いのあいさつがあり、和やかな歓談の場となった。

中締めの後に万歳三唱を行い懇親会は盛会のうちに終了した。

この定期大会の成功を政治連盟の体制拡大へと繋げていきたい。

退職金対策、考えていますか?!

ぜいたいきょうは、1983年（昭和58年）の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職金のことなら
ぜいたいきょう
にお任せください！

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための
ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は…

✓満65歳未満まで OK!　✓関与先の皆様もご契約できます　✓複利はなんと2%!!!
✓掛金は全額必要経費、または損金に計上　✓月額 3,000円から確かな保証!
✓充実した福祉事業制度（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意）

より分かりやすくリニューアル！
制度の詳細はホームページをご覧ください　ぜいたいきょう　検索

一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共
（旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会）
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 https://www.zeitaikyo.com
※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所職員退職金共済会へご加入ください。

第57回定期大会議案（抜粋）

令和５年９月28日　日本税理士政治連盟

第１号議案　令和４年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第２号議案　令和４年度収支決算承認の件＜監査報告＞
第３号議案　日本税理士政治連盟規約一部変更の件＜略＞
第４号議案　令和５年度運動方針決定の件
第５号議案　令和５年度組織活動方針決定の件
第６号議案　令和５年度収支予算決定の件
第７号議案　役員の任期満了に伴う改選の件
第８号議案　大会決議決定の件

第１号議案

令和４年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

令和４年度運動経過並びに組織活動報告
自　令和４年７月１日　至　令和５年６月30日

一　運動経過の概要

日本税理士政治連盟（以下「本連盟」という。）は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の基本施策を実現するため、第56回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟（以下「単位税政連」という。）及び税理士による国会議員等後援会（以下「後援会」という。）の協力を得て、各種施策、運動をこの１年間に実施した。

７月10日に行われた第26回参議院議員通常選挙において、本連盟は、単位税政連と連携し地域に密着した活動を行った結果、延べ66人の推薦候補者の当選を得た。

１　国政選挙への対応について

本連盟は、第26回参議院議員通常選挙に際して運動方針を決定し、選挙活動に関し違反のないよう単位税政連との連絡調整に努め、単位税政連を中心に地域に密着した選挙支援活動を積極的に行った。

第26回参議院議員通常選挙への対応について、本連盟は、令和４年１月13日の正副会長会において、「国政選挙等推薦基準」及び「国政選挙等に関する方針―候補者推薦基準及び留意事項について―」を機関決定し、令和４年２月３日の正副会長会において本連盟の第１次推薦候補41人を決定した。その後、第２次推薦候補24人を決定、第３次推薦候補５人を決定、その後３人の追加推薦を合わせ、本連盟は延べ73人の候補者を推薦した。

令和４年６月22日に当該選挙が公示された。単位税政連においては、地域に密着した選挙支援活動を積極的に行うとともに、本連盟においても、税理士制度に関する議員連盟の幹部議員等を重点候補として、その出陣式等に本連盟の会長、幹事長が出席するなど、単位税政連等への積極的な支援を行った。また令和４年６月９日に選挙関連法研修会を開催し、選挙運動体制を整えた。

７月10日に投開票が行われ、延べ66人の推薦候補が当選した。

２　新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大するなか、本連盟は、日税連と連携し、税制・中小企業支援で政府与党へ提言を行うなど積極的に対応した。

令和元年12月、中国・武漢で原因不明の肺炎の発生が報道されて以降、新型コロナウイルス感染症は急速に全世界に拡大した。本事業年度（７月１日以降）においても、政府は、最優先課題として新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症は、７月下旬以降、感染者数が急増し、政府は医療機関や保健所の負担軽減対応を行った。また「With コロナに向けた政策の考え方」に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立をより強固に推進していくこととした。

１月27日、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の危険度分類を、「２類」から「５類」に下げる方針を決定し、５月８日に引き下げられた。これにより緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令対象外の感染症となった。令和４年分の所得税の確定申告については、従来通りの３月15日までとなり、新型コロナウイルス感染症の影響により期限内申告が困難な場合は個別に申請の上で期限延長が認められることとなった。

本連盟の９月29日開催の定期大会の運営方法は、３年ぶりにコロナ禍前の集合型での開催に戻し、懇親会へ国会議員を招待し、交流を深めた。

３　公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

本連盟は、税制改正について、関係議員に対し要望実現を強く働きかけた。その結果、インボイス制度における負担軽減の措置や、特定非常災害による損失に係る雑損控除についての繰越期間の延長等の要望が実現した。

(1)　令和５年度税制改正に対して、本連盟は、関係大臣や与党幹事長・政務調査会長等に、会長・幹事長等が後援会会長とともに面会のうえ、日税連建議書・本連盟要望書を直接手交し、要望実現に向け積極的に対応した。

本連盟は、日税連建議書を基に要望事項の検討を進め、本連盟と日税連との連名による、日税連建議書と同一項目の要望書「令和５年度・税制改正に関する要望（今後の税制改正についての基本的な考え方及び32の要望項目）」を作成したほか、日税連との協議により３項目の最重要建議・要望と10項目の重点要望を抽出し、これを令和４年６月30日の幹事会で機関決定した。

８月末に各府省庁から提出される税制改正要望に当連盟からの要望が反映されることを目指し、単位税政連に対し８月中の早期陳情を昨年度に引き続き要請した。そして、要望書等を各党に提出するとともに、後援会等を通じ推薦国会議員等に配付して、あらゆる機会を通じて税制改正要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。10月13日には政策委員会・国対委員会が中心となり、国会議員に対し陳情を実施した。さらに、単位税政連と連携し、後援会と推薦国会議員等との接触を通じて、税制改正要望の実現のための働きかけを行った。

各党に対する税制改正要望の活動については、本連盟が日税連と連携して対応した。自由民主党、立憲民主党、国民民主党が行った税制改正に関するヒアリングに、本連盟役員が日税連役員とともに出席し、税理士業界の要望を訴え理解を求めた。

情報収集の強化に関しては、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

なお、政府税制調査会（会長＝中里実東京大学名誉教授）については、神津日税連会長が特別委員として参画し、実務家・専門家としての税理士の視点からの意見を述べた。

令和５年度税制改正大綱等にとりあげられた主な要望項目（一部実現したもの、検討事項とされたものを含む）及び成果は次のとおりである。

○インボイス制度導入に対する中小企業者の実務を踏まえた負担軽減措置
○相続時精算課税制度の使い勝手向上
○特定非常災害による損失に係る雑損失及び純損失の繰越期間の延長

「所得税法等の一部を改正する法律案」は、３月28日に参議院本会議において可決成立し、４月１日施行された。

(2)　令和５年度の税制改正要望の内容について、国対委員長等を単位税政連から要請がある場合に会議等に派遣し、説明を行った。

(3)　新型コロナウイルス感染症への対応について、本連盟は、日税連と連携して積極的に対応した。また、度重なる災害等への対応について、本連盟は、災害対応税制に関する要望等を行う日税連と連携して、積極的に対応した。

(4)　令和６年度の税制改正に対して、本連盟は、日税連調査研究部における本件の審議に関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めるなど日税連と連携して国会陳情に向けた要望書作成の検討を進めた。

４　国会議員等の後援会対策等について

本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度においては13後援会が新たに設立され、331後援会（６月30日現在）となっている。

全国各地に結成されている後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

また、単位税政連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行い、当該会議は２単位税政連で延べ２回開催された。さらに、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税政連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置し、広報委員会の協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するために、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクティブ」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。

５　税理士制度に関する議員連盟について

各政党においては、有志議員による税理士制度に関する議員連盟が設立されている。本連盟は、各々の議員連盟の会合に会長、幹事長等関係役員が出席し要望実現を訴えるとともに、議員連盟の運営事務に協力するなど積極的に対応した。

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟（会長＝宮沢洋一議員）は10月20日に総会が開催された。公明党の政策懇話会（注）（会長＝北側一雄議員）は11月８日に、立憲民主党税理士制度推進議員連盟（会長＝海江田万里議員）は11月24日に、日本維新の会税理士制度推進議員連盟（会長＝美延映夫議員）は11月30日に、それぞれ総会が開催された。本連盟からは、太田会長、吉川幹事長をはじめ関係役員が出席し、税制改正要望の実現を訴えた。

（注）公明党政策懇話会の正式名称は「日本税理士会連合会との政策懇話会」だが、本議案では政策懇話会と表記した。

６　中小企業対策について

中小企業支援施策に関しては、日税連が、政府の中小企業振興政策に協力し、制度改革等が議論される際には専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。多くの税理士が中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定による経営革新等支援機関となり、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業への支援の担い手としても期待されている。

本連盟は、関係役員が日税連の中小企業対策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえ措置され、税理士の業務対策に資するよう、積極的に対応した。

７　税理士の公益活動の推進施策について

本連盟は、国会議員の政策担当秘書制度や地方公共団体の外部監査制度、登録政治資金監査人制度、租税教育、成年後見制度等に係る公益活動の推進について、日税連及び単位税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

地方公共団体の外部監査制度における税理士選任の推進について、包括外部監査を行う各地の地方公共団体において税理士が外部監査人に選任された。令和４年度は外部監査人については17人の税理士が、外部監査人補助者については95人の税理士がそれぞれ就任している。また、282人の税理士が地方公共団体の監査委員に就任した。本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

登録政治資金監査人制度について、本連盟は、税理士が積極的に登録政治資金監査人として当該監査に従事するよう、日税連及び単位税政連と連携し、制度の周知を行う等必要な施策を講じた。３月31日現在、登録政治資金監査人５０９０人中、税理士の登録は３８００人であり、74％を占める。また、単位税政連においては、税理士の適切な業務の遂行に資するよう各党との意見交換、情報交換を行った。また、税理士による国会議員等後援会の幹部が同一の議員の関係政治団体の登録政治資金監査人を務めている事案についてNHKから取材があったことを受け、同事案は法律違反ではないが控えることが望ましいとする文書を単位税政連に発信した。

国税不服申立制度について、本連盟は、日税連、単位税理士会及び単位税政連と連携して、国税審判官への税理士の登用を推進した。また、行政不服審査法により地方公共団体に設置等が義務付けられた審理員及び第三者機関委員として税理士が活用されるよう、地方公共団体等に対して要望した。

租税教育に関して、日税連は、税を通して社会を考えることによる民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育む租税教育の重要性と、その担い手として税理士を活用すべきことを訴えており、本連盟は、日税連と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と租税教育の重要性を訴える等積極的に対応した。

成年後見制度について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に関して、日税連では、税理士の専門家としての能力をより一層活用すべきとして関係省庁に理解を求めており、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

８　税理士会の行う税務支援等について

本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談②税務相談所における税務支援③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会（納税協会）、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導（記帳・決算指導を含む）等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

特に、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るため、各単位税政連に対して推薦国会議員等にその実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請しているが、コロナ禍のため今年度も複数の単位税政連は当該視察を自粛した。

６面に続く

5面から続く

9　規制改革、マイナンバー制度への対応について

規制改革等に関して、政府は、内閣府に設置された規制改革推進会議を中心に、所得税に係る年末調整手続の電子化の推進や働き方改革等の多岐にわたるテーマについて検討を進めている。また、マイナンバー制度については、社会保障・税の分野で運用されている。

日税連は、マイナンバー制度について、税理士事務所等において特定個人情報等が適切に取り扱われ、同制度が円滑に運用されるよう各種施策を実施した。本連盟は、日税連が建議している個人事業者番号の導入について、継続して要望するなど、日税連と連携して積極的に対応した。

10　組織、財政の見直し及び広報活動について

本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

(1)　組織活性化については、例年行っている単位税政連の組織率と会費収納率の状況を実態に即した形で調査し内容を分析した。また、より一層の組織強化のため単位税政連における会費収納方法のあり方等について、意見交換と情報交換を行った。

(2)　財政健全化については、単位税政連の負担増を求めることなく本連盟の支出の合理化により一層の財政健全化を図った。

(3)　広報活動については、機関紙「日本税政連」を第571号から第578号まで発行したほか、メールマガジン「日本税政連ニュース」を第532号から第560号まで配信した。

第4号議案　令和5年度運動方針決定の件

令和5年度運動方針
自　令和5年7月1日　至　令和6年6月30日

一　運動方針

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型は5類へ移行し、季節性インフルエンザと同様の位置付けとなった。感染症は収束しつつあるが、物価高騰等により中小企業の苦境が続いている。税理士が中小企業を適切に支援することが、ますます必要とされている。

本連盟は、次期衆議院議員総選挙への対策について、単位税政連、公後援会と連携して強力な運動を行う。

税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集のさらなる強化に努めるとともに、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。

税務行政のデジタル化の進展、マイナンバー制度については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者の権利保護に配慮しつつ、事務負担が必要最小限となるよう、政府及び国会に対し積極的に対応する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方針に添い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。

地方公共団体における監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。

6　災害対応税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

7　マイナンバー制度、電子申告について、納税者の権利保護に配慮し、事務負担が必要最小限となるよう、強力な運動を行う。

8　次期衆議院議員総選挙へ的確に対応し、令和5年度に行われる国会議員の補欠選挙などの国政選挙について単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。

積極的に対応する。

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日税連・単位税政連と連携、団結して、われわれが推薦する国会議員等の後援会活動を全国的に推進して、政治力と挙会体制を一層強化し、国民の理解を得ながら、本連盟規約第4条に掲げる次の目的達成のための運動を強力に展開する。

1　進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立

2　公正で合理的な租税制度の確立

3　税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

二　重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ政治活動を行うこととし、さらなる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

1　令和6年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

2　納税環境整備に係る議論に対応し、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

3　中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

4　資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

5　地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。

6　災害対応税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

7　マイナンバー制度、電子申告について、納税者の権利保護に配慮し、事務負担が必要最小限となるよう、強力な運動を行う。

8　次期衆議院議員総選挙へ的確に対応し、令和5年度に行われる国会議員の補欠選挙などの国政選挙について単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。

第5号議案　令和5年度組織活動方針決定の件

令和5年度組織活動方針
自　令和5年7月1日　至　令和6年6月30日

一　政策委員会

令和5年度運動方針の目標を達成するため、次の運動を展開する。

1　本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的政策を策定する。

2　本連盟の長期的政策を検討する。

3　日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。

4　税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。

5　税理士の社会的活用策、税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。

6　税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。

二　財務委員会

本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。

三　組織委員会

1　日本税理士会連合会の要望実現のために本連盟の組織活動のなお一層の統一強化を図る。

2　本連盟組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。

3　単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。

4　単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。

四　国対委員会

1　国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的運動を実施する。

2　国政選挙における選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。

3　本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、各党政調会等との連絡強化を図る。

4　国会議員の活動を積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。

5　政治資金規正法の理解と、適正な政治資金監査の普及に努める。

6　公職選挙法の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

五　広報委員会

1　本連盟の活動状況を会員に報告し理解を得るために機関紙を原則年8回発行する。

2　ホームページ及びメールマガジンを通じて、積極的な情報を発信する。

3　税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、情報の提供を行う。

六　後援会対策委員会

単位税理士政治連盟における税理士による国会議員等後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。

第6号議案　令和5年度収支予算決定の件

収　支　予　算　書
自　令和5年7月1日　至　令和6年6月30日

【収入の部】　（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	摘要
前年度繰越金	154,594,212	145,194,064	
分担金	96,260,400	95,553,600	1,200円×80,217（税理士会員数）
広告料	40,259,000	39,670,000	全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑収入	100,000	100,000	定期大会祝金他
合計	291,213,612	280,517,664	

【支出の部】　（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	摘要
事業費	56,240,000	49,160,000	国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広報活動費	60,780,000	59,540,000	機関紙発行費用他
大会費	19,000,000	17,000,000	会場費、議案書印刷費他
会議費	26,970,000	25,030,000	役員会、委員会の旅費他
旅費交通費	3,500,000	3,500,000	単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印刷費	1,000,000	1,000,000	名刺、封筒他
通信費	1,200,000	1,000,000	郵便料金、電話料金等
渉外費	1,500,000	1,500,000	単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費	9,000,000	9,000,000	
事務所費	3,000,000	3,000,000	賃料他
備品・消耗品費	500,000	500,000	コピー紙代等
雑費	700,000	700,000	振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出	1,000,000	1,000,000	
予備費	106,823,612	108,587,664	
合計	291,213,612	280,517,664	

第7号議案　役員の任期満了に伴う改選の件

本連盟の役員の任期満了に伴い、日本税理士政治連盟規約第24条第1項の規定に基づき、本大会において次の役員を選任する。

1　会長　1人
2　副会長　15人以内
3　総務　3人以内
4　会計監事　3人以内

第8号議案　大会決議決定の件

大会決議1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

大会決議2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

大会決議3

われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する

大会決議4

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する

大会決議5

われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。

大会決議6

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議7

われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

体調管理は万全ですか？
健康は、まず自分の体を知ることから！

全税共の健康事業

全税共会員は
優待料金で
ご利用になれます

提携医療機関 全国29ヶ所　細胞の活動状況から早期のガンを発見
PET検診

- ■ セントラルＣＩクリニック（札幌）
- ■ 厚生仙台クリニック（仙台）
- ■ AIC画像検査センター（つくば）
- ■ 宇都宮セントラルクリニック（宇都宮）
- ■ 永仁会シーズクリニック（所沢）
- ■ 武蔵村山病院（東京）
- ■ 四谷メディカルキューブ（東京）
- ■ 総合東京病院（東京）
- ■ ゆうあいクリニック（横浜）
- ■ 新百合ヶ丘総合病院（川崎）
- ■ 亀田メディカルセンター（千葉）
- ■ 聖隷健康診断センター（浜松）
- ■ 東名古屋画像診断クリニック（名古屋）
- ■ 公立松任石川中央病院（石川）
- ■ 武田病院画像診断センター（京都）
- ■ ＯＣＡＴ予防医療センター（大阪）
- ■ 大阪府済生会中津病院（大阪）
- ■ 西の京病院（奈良）
- ■ 兵庫医科大学病院ＰＥＴセンター（兵庫）
- ■ 広島平和クリニック（広島）
- ■ 淳風会健康管理センター（岡山）
- ■ セントヒル病院（山口）
- ■ 徳島大学病院（徳島）
- ■ 福岡和白総合健診クリニック（福岡）
- ■ 古賀病院21 ＰＥＴ画像診断センター（福岡）
- ■ 西諫早病院（長崎）
- ■ 魚住クリニック（熊本）
- ■ 宮崎鶴田記念クリニック（宮崎）
- ■ ちばなクリニック（沖縄）

提携医療機関 全国21ヶ所　定期的に健康状態をチェック
人間ドック

- ■ 大宮共立病院（埼玉）
- ■ 明治安田新宿健診センター（東京）
- ■ 朝日生命成人病研究所（東京）
- ■ 亀田京橋クリニック（東京）
- ■ 総合東京病院（東京）
- ■ 荻窪病院（東京）
- ■ 東京国際クリニック（東京）
- ■ 新百合ヶ丘総合病院（川崎）
- ■ ゆうあいクリニック（横浜）
- ■ 横浜新緑総合病院（横浜）
- ■ 亀田メディカルセンター（千葉）
- ■ セコメディック病院（千葉）
- ■ 小張総合病院健診センター（千葉）
- ■ 聖隷福祉事業団（浜松２ヶ所、静岡１ヶ所）
- ■ 住友生命福祉文化財団（大阪）
- ■ 大阪府済生会中津病院（大阪）
- ■ 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック（大阪）
- ■ 淳風会健康管理センター（岡山）
- ■ 長崎病院（広島）
- ■ 福岡和白総合健診クリニック（福岡）
- ■ 聖マリアヘルスケアセンター（福岡）

人間ドック・ＰＥＴ検診に関する**お問合せ・資料請求先**

全税共事務代行社（株）日税ビジネスサービス

TEL.0120-155-551

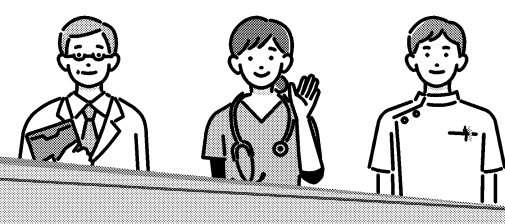

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階　TEL 03（5740）8331（代）　FAX 03（5740）8333

事業の詳細やその他の事業は全税共ホームページをご覧ください　全税共　検索　http://www.zenzeikyo.com/

期間／2023年9月～11月

第38回 全国統一キャンペーン始まりました！

「VIP大型総合保障制度」「全税共年金」の拡販にご協力をお願いいたします

関与先をご紹介ください！

全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、
以下のようなニーズを抱えている関与先にお勧めです。

1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい

▼「関与先紹介カード」

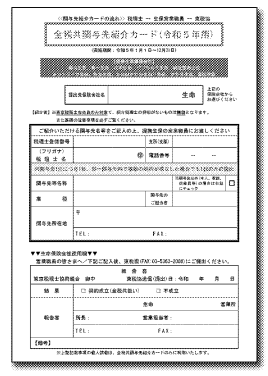
関与先紹介カードの過ぎ：税理士 ― 社労士 ― 生保営業職員 ― 美容師

全税共関与先紹介カード（令和５年用）

（現金領収書、切手等は不要です。）

【紹介者】※貴顧問先方向貴社対象で、紹介協議上の問題がないものの対象となります。
また事務所経営等をお考えご覧ください。

ご知合いただける関与先名等をご記入の上、顧問先宛の来訪前までに送付してください。

税理士会会員番号		支部（名称）	
（フリガナ） 税理士名	㊞	電話番号	― ―
関与先等名称			法人番号（13桁） 個人番号（12桁）を記入 □
業　務		関与先の ご紹介者	
関与先所在地	〒 TEL：　　FAX：		

▼▼生命保険会社担当者▼▼
営業職員の皆さまへ／下記に記入後、貴社担当FAX 03-5363-2006にご報告ください。

報告日		貴税理士協同組合	神戸　　貴税理士会支部（部会）名：令和　年　月　日
結　果	□ 契約成立（金額円換算）	□ 不成立	
担当者	生命　　営業所		
	所長：　　営業職員番号：		
	TEL：　　FAX：		

【備考】
※上記記載事項が確認後、全税共請求書はカード1枚のみに報告いたします。

ご紹介頂く際には「関与先紹介カード」をご利用ください

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

キャンペーンは、以下11社の生命保険会社の協力を得て進められています。
期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

キャンペーン参加保険会社

・朝日生命　・第一生命　・日本生命　・ジブラルタ生命　・明治安田生命　・メットライフ生命
・住友生命　・SOMPOひまわり生命　・アクサ生命　・富国生命　・三井住友海上あいおい生命

キャンペーンの成果は、
税理士業界並びに
社会公共の発展に
役立てられています

円滑な事業承継等を実現する

VIP大型総合保障制度

充実したプランで関与先を応援

●経営者大型保険（集団扱定期保険）
●経営者保険総合プラン
●経営者スーパープラン

＜募集保険会社＞
●朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●エヌエヌ生命
●明治安田生命 ●メットライフ生命 ●住友生命 ●SOMPOひまわり生命
●アフラック ●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命
●オリックス生命 ●FWD生命

●団体所得補償保険（無事故戻し20%）◀保険料は団体割引30%
引受保険会社／損保ジャパン、東京海上日動火災

●新・団体医療保険 ◀保険料は団体割引30%
引受保険会社／損保ジャパン

●介護・がん補償保険
引受保険会社／東京海上日動火災

●ビジネスマスター・プラス（事業活動総合保険）
引受保険会社／損保ジャパン

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

全税共年金（拠出型企業年金保険）

公的年金の補完・老後の備えに

●掛金は月々１万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。
１口５千円、２口以上40口まで設定できる月払に加え、一括払もあります。
月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。（一括払は月払に比べ、積立金（脱退一時金額）が掛金累計額を早く上回ります。）

●年金の受取方法は３種類

給付金請求時に次の３種類から選択できます。
①10年確定年金
②15年確定年金
③10年保証期間付終身年金
※年金に代えて一時金でも受取ることができます。

＜取扱保険会社＞
●第一生命 ●日本生命 ●富国生命 ●住友生命 ●明治安田生命

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階　TEL 03（5740）8331（代）　FAX 03（5740）8333

事業の詳細やその他の事業は全税共ホームページをご覧ください　全税共　検索　http://www.zenzeikyo.com/